

沿岸広域振興局長告示第35号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成26年4月22日

沿岸広域振興局長 佐々木 和 延

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 340号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
陸前高田市竹駒町字相川204番12地先から100番2地先まで	新	m 40.1~14.3	m 328.8
	旧	57.9~21.6	311.5

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター
- (2) 期間 平成26年4月22日から同年5月22日まで